

広報 ましけ

2022
4

NO.1346

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 3月12日(土) 増毛中学校卒業式

今月の主な内容

2~5P ... **令和4年度 町政執行方針**

6~7P ... **令和4年度 当初予算**

8~9P ... **まちの話題**

(小中学校卒業式、認定こども園あつぷる卒園式 ほか)

10P ... **新型コロナワクチン接種情報**

16~19P ... **暮らしの情報(老人福祉寮やすらぎ荘入居者募集! ほか)**



増毛町公式
ホームページ
QRコード

令和4年度 町政執行方針



令和4年第1回定例議会において、堀 雅志町長により令和4年度町政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。なお、全文については、増毛町HP (<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。※教育執行方針については、広報ましけ5月号に掲載いたします。

町政に対する基本姿勢

令和4年度は、私の2期目の任期の最終年であり、当初からの基本姿勢である「誰もが住みたい住み続けたいふるさと増毛」実現のため、増毛町まちづくりプランを基本に町政を運営してまいります。

就任より子育て支援、健康づくり、住宅政策など11項目のまちづくりの目標を掲げ、実現に向けて各事業を実施しておりますが、過疎化による人口減少にコロナ禍も相まって、行政運営は厳しさを増し、特に、バス、ハイヤー事業の縮小、撤退から町民の足を守ることに急務となっております。

明和園の建て替えが今冬までに完了し、快適にご利用いただけることとなりますが、全国的に不足する介護員等の確保が大きな課題です。

人材不足は町内各産業に及んでおりますので、外国人技能実習制度の活用、高齢者の就業の推進、産業間の連携、副業の促進など様々な角度から人手不足の解消を検討してまいります。

老朽化が進む各公共施設の長寿命化を図っておりますが、今後も

計画的に改修を進めます。

また、各事業の実施においてはデジタル化とカーボンニュートラルを考慮に入れてまいります。

終息が見えないコロナ禍にありますが、感染防止対策を徹底しながらコロナ後を見据えた事業も進める必要があります。

活力あるまちづくりを推進するためには、農業、漁業、製造業などの基幹産業の振興が重要であり、末永く活躍いただくためには、健康づくり事業が肝要です。

増毛町の豊かな自然と歴史を大切に、恵まれた食環境を生かし、交流人口の拡大を図り、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

将来に希望の持てるまちづくりを町職員とともに全力で進める所存でございますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。



基本方針と施策の展開 (概要・主な取り組み)

1 自然の恵みを活かす まちづくり

農林業

農協などの関係機関と連携し、競争力の向上や生産環境の整備を進めます。

○水稲栽培

・安全・安心な米づくりとブランド化による消費・販路拡大

・共済制度への加入促進

・信砂6区幹線第1頭首工の改修工事

○農業基盤整備事業

・信砂・朱文別地区での区画整理による優良農地への転換工事



○果樹栽培

- ・フルーツの里ましけ活性化プロジェクト事業による販路拡大と知名度向上

- ・果樹栽培振興事業による「おうとう裂果防止ハウス」の設置、減農薬栽培支援

○鳥獣被害防止対策

- ・エゾシカやアライグマなどの駆除、捕獲

- ・ヒゲマ対策

○町有林整備

- ・下刈り、間伐、造林、作業路の手入れや野そ駆除事業

○民有林整備

- ・民有林育成制度などを活用した公費造林事業、豊かな森づくり推進事業

○桜の植樹事業

- ・植樹祭の実施、町民への苗木配布

漁業

- ・漁協などの関係機関と連携し、漁業資源の増殖環境の改善を図り、漁業経営の安定と向上につなげます。

○漁業の担い手対策

- ・増毛町漁業資格取得費補助事業、増毛町産業活性化支援事業

○水産業振興事業

- ・ナマコをはじめとする漁業資源増大事業

- ・鮭定置漁選別台整備

○施設長寿命化

- ・漁村センター改修工事

○水産基盤整備事業

- ・ウニ資源増殖場の測量試験（小樽管内地先）

- 磯焼け対策・漁業資源増殖対策
- ・藻場再生事業



○その他

- ・海獣類による被害防止対策、密漁防止対策

商工業

- ・各種事業による商工会商品券の支給による地域消費促進

- ・産業活性化支援補助事業

雇用

- ・生きがい活動事業団などによる高齢者の人材活用による労働力の確保

- ・季節毎の労働需要に応じた労働力確保の体制づくり

- ・外国人技能実習制度における支援策の検討

観光

- ・増毛駅を拠点とし、季節毎の食のPRや歴史的建物群を活用した観光の充実

- ・リバーサイドパーク、岩尾温泉あつたまる、暑寒別岳スキー場の快適性向上

- ・体験型観光の検討

2 元気で長生きできる
まちづくり

病気の予防・健康づくり

- ・健康ましけ21計画に基づき健康寿命の延伸に向けた各種事業を実施します。

- ・健診、保健指導、減塩、運動等の生活習慣病対策に積極的に取り組み、いつまでも元気で社会参加できるまちを作ります。

- ・個別指導に重点を置いた特定保健指導等の充実

- ・「ら・さんて」の利用や運動教室への参加促進

- ・ましけ健康ポイント事業による健康寿命延伸の取り組みの普及

- ・新型コロナウイルス感染症まん延予防への各種対策

- ・がん検診やインフルエンザ予防接種などの感染症対策



医療

- ・市街診療所での安心・安全な医療サービスの提供

- ・電子カルテの稼働による医療サービスの充実

- ・発熱外来設置により感染症からの安全確保

結婚・出産・子育て支援

- 子育て世代包括支援センターによる包括的な支援
- 妊婦・産婦健診や乳幼児定期予防接種、新生児聴覚検査など母子保健分野の公費負担の継続
- 高校生までの子どもへの医療費助成
- ひとり親家庭への各種福祉制度の支援や医療費助成
- お祝い金の支給による多子世帯の子育て支援
- 結婚祝い金の支給、結婚新生活支援事業補助金

高齢者福祉

- 明和園の建て替え工事の完了
- 地域包括支援センターの充実
- 生活支援の体制整備、地域支援事業の推進
- 介護サービス提供体制の育成、充実
- 介護従事者養成修学資金貸付金事業、介護従事者就業支援補助金事業による担い手確保

地域福祉

- 生きがい活動事業団や、ゆうゆうママーシーの活動支援
- ボランティア活動への支援



障がい者福祉

- 介護給付や訓練等給付などの自立支援給付や地域生活支援事業の推進
- 重度心身障がい者への医療費助成
- 身体障がい者福祉協会交通費助成金事業への補助

社会保障

- 特定健診の受診勧奨や健康寿命延伸事業及び食生活等の生活習慣改善による疾病予防、医療と介護費用の適正化
- 第8期介護保険事業計画に基づく、介護サービスの充実と健全な介護保険運営
- 年金事務所との連携による制度周知

3 安心安全に暮らせるまちづくり

生活環境

- 空き家の除却費用の一部補助
- 留萌南部衛生組合による広域的なごみ処理の継続と、ごみ減量化や適正な分別の啓発
- 関係機関と連携した不法投棄対策や海岸漂着物の対策
- 合同墓の建立



道路・交通

- 町道整備の計画的な推進
- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、橋梁の劣化状況等の点検や維持修繕
- 地方路線や都市間路線の交通網維持のためのバス会社支援

- 有償運送による地域の足の維持
- 高齢者運転免許自主返納支援事業による公共交通機関交通費等の助成

住環境

- 住宅リフォーム等補助事業
- 民間賃貸住宅等建設補助事業
- 新築住宅建設支援補助事業
- 公営住宅長寿命化（かもめ団地A・B・C棟の屋上防水改修）

上下水道

- 上水道
 - 飲料水の安定的供給のための施設の維持管理と水質管理
 - 資本費平準化債の発行による財政基盤の安定化
- 下水道・浄化槽
 - ストックマネジメント計画に基づいた施設の維持管理
 - 合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

情報通信

- 光ファイバーによる共聴設備及び光ブロードバンド設備の維持管理

消防・防災・交通安全・防犯

○消防・救急

- 複雑多様大規模化する災害に対応するための実践的訓練の実施
- 消防団員の待遇向上
- 防火啓発と住宅用火災警報器の設置・維持管理状況調査
- 消火栓改修による消防水利の確保

- 救急体制の新型コロナウイルス感染症予防対策

- 救急救命士の知識、技術の維持向上

○防災

- 「全町防災訓練の日」での町民参加の防災訓練の実施
- 自主防災組織の設立推進
- 防災行政無線での災害や気象情報の迅速な提供

○交通安全活動

- 各関係団体等と連携した街頭指導や啓発活動の展開

○防犯活動

- 防犯協会によるパトロールや住宅・自動車診断の実施
- 悪質商法や振り込め詐欺などの犯罪の迅速な情報提供や啓発活動の推進
- 町内における防犯カメラの計画的な設置



港湾・漁港

○増毛港の整備

- 港湾整備計画に基づく沿岸漁業、石材の積出港、海洋レジャー基地としての整備

○別荘漁港の整備

- 港内静穏度確保のための北・西防波堤の嵩上げの継続

土地活用と公共施設

- 遊休町有地の売却による住宅建設の促進

- 個別施設計画に基いた公共施設の耐震化検討や維持管理、状況に応じた老朽化対策

4 豊かな心と文化を育む まちづくり

子どもたち一人ひとりの個性を活かし、健やかで元気に成長できるように、また、郷土への愛着を

持つて学校生活を送ることができ
る教育環境の充実に努め、「確かな学力」、「豊かな心・健やかな体」の育成をめざします。

町民一人ひとりが恵まれた環境で、感性を育み心豊かな生活を送ることができるように、生涯学習・芸術文化・スポーツの振興につながる各種事業を実施し、活動の場となる関係施設の充実に努めてまいります。

5 町民が主人公の まちづくり

コミュニティ

- 自治会が管理している街路灯の電気料金や会館の改修費に対する補助

- 町職員を地域担当者として各連合自治会へ配置

移住・定住・人口対策

- 移住体験住宅の活用等による移住体験やUIJターンの推進、地域おこし協力隊員の受け入れと隊員の定住、起業支援
- 短期就労事業や季節移住、アウトドアや農業体験など都市の住民と関わりを深める「関係人口」の拡大



財政運営

本町の財政事情は、依然として進む人口減少や少子高齢化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、町税等の自主財源の減少が見込まれるなか、明和園改築の大型建設工事を実施していることから、厳しい財政運営が予想されます。

コスト意識を持ち、経常経費の節減を図り、必要性・重要性・緊急性に応じ事業を選択・実施し、メリハリのある財政運営を進めてまいります。併せて、まちづくりプラン及び財政運営プランに基づき、地方債の計画的な借入れ等の各種取り組みを継続し、持続可能な財政運営の実現をめざしてまいります。

令和4年度 当初予算

予算総額 97億3,891万円

(※万円未満四捨五入)

令和4年度の当初予算は、一般会計52億1,600万円、特別会計36億5,960万円、公営企業会計8億6,331万円、合計97億3,891万円となります。これを令和3年度の当初予算規模と比較すると、12億3,722万円(14.6%)増加しております。

今年度は、福祉施設整備特別会計の明和園建設事業のほか、合同墓建設や漁村センター改修などの大きな事業を予定しています。

また、交通手段の確保のため「有償運送事業」や「都市間バス運行維持費補助事業」を新たに始めます。

「新型コロナウイルス対策事業」にかかる予算も引き続き計上し対応します。そのほか、「子ども医療費助成」「出産準備金支給」などの事業も継続して取り組み、暮らしや子育て環境の充実を図ります。「健康推進」「産業活性化支援」事業などにより、健康で活気や活力あるまちづくりを進めます。

☆地方消費税交付金のうち「社会保障財源」として交付される5,800万円は、

- 障がい福祉事業費：1,371万円
- 養護老人ホーム費：3,083万円
- 母子福祉費：308万円
- 予防費：1,038万円に充てられます。

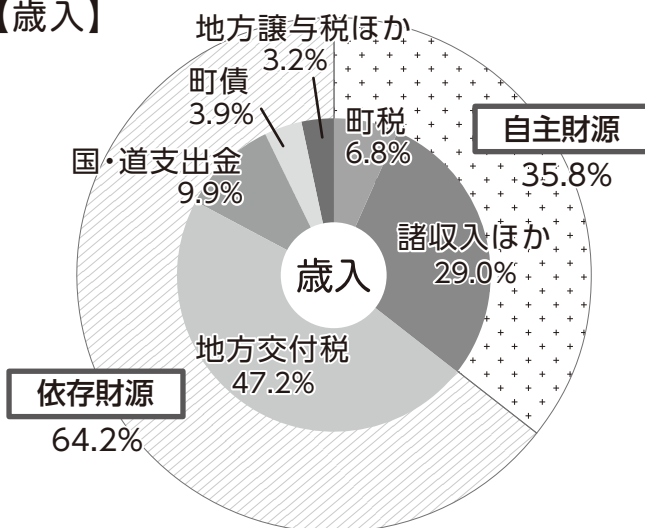
☆『よくわかることしの仕事』は、増毛町HPに掲載します。(担当：企画係)

| 会計名 | 予算額 | 比較増減 |
|---------|------------|--------|
| 一般会計 | 52億1,600万円 | 6.0% |
| 特別会計 | 36億5,960万円 | 38.8% |
| 国民健康保険 | 4億8,040万円 | △6.1% |
| 観光施設事業 | 5,310万円 | 7.5% |
| 診療所事業 | 2億8,370万円 | 0.7% |
| 介護保険 | 8億7,860万円 | △2.0% |
| 後期高齢者医療 | 8,960万円 | △2.0% |
| 港湾整備事業 | 2,190万円 | 23.7% |
| 福祉施設整備 | 18億5,230万円 | 135.2% |
| 公営企業会計 | 8億6,331万円 | △8.4% |
| 水道事業 | 2億3,376万円 | 4.0% |
| 簡易水道事業 | 2,499万円 | △3.1% |
| 公共下水道事業 | 2億8,581万円 | △28.9% |
| 砕石事業 | 3億1,875万円 | 9.9% |
| 合計 | 97億3,891万円 | 14.6% |

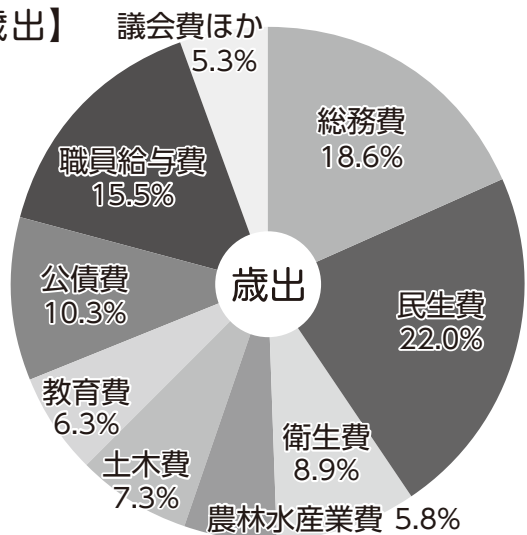
一般会計 52億1,600万円

福祉や教育、農林水産業の振興、道路整備など増毛町の財政の基本となる会計です。

【歳入】



【歳出】



今年度の主な事業

◆ 子育て支援、教育環境の充実

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|------------------|----------------------|-------|
| 子ども医療費助成事業 | 高校生までの子供を持つ世帯への医療費助成 | 300万円 |
| 出産準備金支給事業 | 母子手帳交付時5万円、出産時5万円を支給 | 150万円 |
| 妊婦健診助成事業 | 妊婦健診、新生児聴覚検査などの無料化 | 236万円 |
| 高校通学費等補助事業 | 高校通学費の50%を補助 | 757万円 |
| 小中学入学時の保護者負担軽減事業 | ランドセル・かばん、ジャージの購入 | 94万円 |
| 小中学校給食費補助事業 | 学校給食の食材費補助 | 415万円 |

◆ 快適で安全安心な暮らし

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|----------------|------------------------------|------------|
| 空き家等除却補助事業 | 空き家解体助成、1件50万円限度 | 1,000万円 |
| 代替輸送事業 | JR留萌増毛間の廃止に伴う代替輸送 | 266万円 |
| 有償運送事業 | ハイヤー事業の実施による交通手段の確保 | 121万円 |
| 都市間バス運行維持費補助事業 | 都市間バス運行経費に対する補助 | 643万円 |
| 健康推進事業 | 運動普及事業 | 1,097万円 |
| 住宅リフォーム補助事業 | 住宅リフォームの補助 子育て・三世同居は50%加算 | 500万円 |
| 明和園建設事業 | 養護・特別養護老人ホーム明和園の建て替え | 18億5,209万円 |

◆ 産業の振興

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|------------------|-------------------------------|-----------|
| 農業農村整備事業(基盤整備事業) | 信砂、朱文別地区：本工事 | 1億3,750万円 |
| 藻場再生事業 | 鉄鋼スラグを活用した熟成施肥による漁業資源の増殖環境づくり | 301万円 |
| 産業活性化支援事業 | 起業・ものづくりへの助成、1件100万円限度 | 300万円 |
| 農産物販売促進助成事業 | 農産物の販売促進のための送料助成 | 1,000万円 |
| 特産品発送プロジェクト助成事業 | 水産加工品等の特産品販売促進のための送料助成 | 900万円 |
| 増毛港港湾整備事業 | 小型船溜物揚場、港湾施設用地の建設 | 1,950万円 |



まちの卒業式・卒園式



町内の小中学校で卒業式が行われ、増毛小学校（矢藤典彦校長）23名、増毛中学校（藤田智哉校長）26名の卒業生が新たな希望を胸に通い慣れた学舎を巣立ちました。

小中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間短縮や入場者数を制限しての式となりましたが、学校関係者や保護者が見守る中、校長先生から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

認定こども園あつぷる（鈴木善博園長）で行われた卒園式では、17名の子どもたちが夢と希望を持って新たな一歩を踏み出しました。

3/12 (土) 増毛中学校卒業式



3/19 (土) 認定こども園あつぷる卒園式



3/20 (日) 増毛小学校卒業式



3/11(金)
3/15(火)

学び得た知識を今後の人生に役立てられるように

～暑寒大学「卒業・修了式」～



～さくらコミュニティ学級「卒業・修了式」～



町教育委員会が開設する暑寒大学の卒業・修了式が11日、さくらコミュニティ学級の卒業・修了式が15日にそれぞれ町文化センターで行われました。

暑寒大学では、師範科1名と本科7名の合わせて8名に卒業証書が贈られました。在校生や来賓が見守る中、同大学学長の佐藤敏治教育長から卒業生代表の風間恵美さんに卒業証書が手渡されました。

さくらコミュニティ学級では、師範科5名と6年生2名、3年生1名の合わせて8名に卒業証書が送られました。同学級学級長の佐藤教育長から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

卒業生代表の謝辞では「これまで学び得た知識を、地域や社会のために役立てられるように、より一層努力を続けていきたい」と述べました。

3/13
(日)

白熱した滑りでタイムを競う

～暑寒別岳ジャイアントスラローム大会～



増毛スキー連盟(佐伯義晃会長)主催の第11回暑寒別岳ジャイアントスラローム大会が開催され、全道各地から集まった幼児からシニアまで135名が参加し、選手たちが好タイムを目指し、ゴールに向かって颯爽と駆け抜けました。

今年の大会には、マーシーくんも参加し、優雅な滑りを見せてくれました。

なお、大会の入賞者は次のとおりです。(増毛町の選手のみ掲載、敬称略)

- 小学3～4年女子の部6位 川崎 希乃歌
- 小学5～6年男子の部2位 道添 恵太郎

2/25
(金)

子どもたちの健康を守るために

～塩見建設株式会社から町へ寄贈～



贈呈式の様子

空気清浄機の設置

北竜町の塩見建設株式会社(越田光行代表取締役)より、町の育児・教育施設で子どもたちの健康を守るために活用してほしいと、空気清浄機3台(総額83万円相当)を町に寄贈していただきました。

越田代表取締役は「空気清浄機を活用し、施設内での安心と安全を提供してもらいたい」と話し、堀町長に目録を手渡しました。

堀町長は「子どもの健康を守るために、町立認定こども園などで有効活用させていただきたい」とお礼の言葉を述べました。



新型コロナウイルスワクチン接種情報

(3月15日現在の情報)

18歳以上のワクチン接種(3回目)について

◆町内集団接種の時期

18歳以上の集団接種は、4月で終了します！
希望される方は、接種漏れのないようお願いいたします。



〈4月の日程〉

| | | |
|----------|-----|-------------------|
| 4月16日(土) | 午前中 | 9、10月に2回目を接種した方など |
| 4月18日(月) | 午後 | |

※近くなりましたら、接種券一体型予診票と日時指定のご案内を郵送します。(オレンジ色の封筒)
接種を希望しない場合、日程変更を希望される場合は、保健指導係にご連絡ください。
※各事業所において、接種や副反応などの休暇について、ご配慮頂きますよう、
よろしくお願いいたします。

5～11歳のワクチン接種(1,2回目)について

○第1弾～3月に50人接種しました。

〈第2弾の日程〉

| | |
|-----|-----------------|
| 1回目 | 4月25日(月) 15:00～ |
| 2回目 | 5月16日(月) 15:00～ |



小児用ワクチンは
この第2弾日程で
集団接種終了です！

※ハガキで「希望する」と回答した方には、個別案内します。
「希望しない」「考え中」「無回答」の方で、やはり接種したいという方は、早めにご連絡ください。

※4～8月で5歳になる子で、接種を希望される方は、人数がまとまった時点で(小児用ワクチンは1ビンで10人分のため)、診療所で接種します。時期は未定ですが個別にご案内します。

※ワクチンは、ファイザー社小児用ワクチンです。
(12歳以上のものとは別のものです)

5～11歳のワクチン接種希望調査の結果です。
対象者162人、回答率84%

- ①希望する …………… 92人 (57%)
- ②希望しない ……… 13人 (8%)
- ③考え中 …………… 30人 (19%)
- 回答なし …………… 26人 (16%)

ご協力ありがとうございました！

12～17歳のワクチン接種(3回目)について

4月以降、接種可能となる予定です。速やかに法改正されれば、4月中～下旬の接種を検討中です。(平日15時以降) ワクチンはファイザー社です。近くなりましたら、接種券一体型予診票と日時指定のご案内を郵送します。(オレンジ色の封筒)
接種を希望しない場合は、保健指導係にご連絡ください。

◆里帰り妊産婦、単身赴任者、遠隔地学生、DV被害者等などは、町外接種が可能です。当該市町村に相談し、住所地外接種届を申請してください。(市町村により受け入れ状況が違いますので、接種できない場合もあります)

【ワクチン接種のお問合せ先】→増毛町役場 福祉厚生課 保健指導係 ☎0164-53-3111

〈北海道の相談窓口〉

北海道コロナワクチン接種相談センター(薬剤師) ☎0120-306-154(毎日9時～17時30分)

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター ☎0120-501-507(24時間対応)

増毛町空き家・空き地バンク制度

空き家・空き地の所有者の方、探している方、町ホームページを御覧ください！

全国的に問題となっている空き家・空き地は、本町でも深刻な問題であり、町では住宅リフォーム等補助事業、空き家等除却補助制度を行っておりますが、空き家・空き地の有効活用を図るため、「空き家・空き地情報」を町ホームページに掲載しております。

所有者の方で空き家・空き地バンクへの登録を希望する場合は、下記の担当までご連絡ください。

空き家・空き地をお探しの方は、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ <https://www.town.mashike.hokkaido.jp>

☎ 役場企画財政課・企画係 (☎53-1110)



住宅リフォーム・新築住宅等建設・民間賃貸住宅建設の補助事業

申請の受付を4月13日(水)から開始します！

◆申請の受付開始

令和4年4月13日(水)から先着順に受付します。

◆その他

- ①子育て世帯・三世帯同居世帯は補助金の加算がありますので、詳しくはお問合せください。
- ②住宅リフォーム補助金・民間賃貸住宅補助金は工事等の着手前に補助申請する必要がありますので、事前にお問合せください。
- ③予算を超える申請がある場合は翌年度となります。 ☎ 役場建設課・建築係 (☎53-1115)

増毛町空き家等除却補助制度

倒壊しそうな空き家をそのままにいませんか？



町内の防災、防犯、衛生、景観等の生活環境の保全及び緊急時に人の生命、身体又は財産に危害が及ぶことを回避するための応急措置、空き家等を増やさないための対策として、町内施工業者により行う空き家等の除却工事に要する費用の一部を補助します。

●空き家等の撤去にはおおむねこれくらいの費用がかかります…

- 一坪あたり、3万円～3万5千円程度。(解体・廃材処理費を含む) 例) 建坪が40坪とすると、120万円～140万円程度。

※金額はあくまでも参考です。業者により金額も異なりますので、見積書等を取ることをお勧めいたします。

①補助の内容

空き家等の建築物を解体除却する工事費用の1/2(上限50万円)を補助します。

※家財道具の処理費用は補助対象外です。また、増毛町内の登録業者でないと補助が受けられません。

②対象者

空き家等の除却工事を行う所有者又はその親族。

③対象建築物

建築物の構造や用途、個人、法人の所有を問わず、増毛町内に建っている全ての建築物が対象となります。ただし、国又は地方公共団体が所有又は管理する建物は除きます。

☎ 役場町民課・町民環境係 (☎53-1112)

給水装置取替等工事補助事業開始のお知らせ

町内の住宅において給水管のピンホール(孔食)漏水が多発していることから、町では町民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的として、老朽した給水管の取替や修繕工事に要する費用の一部を補助する事業を開始します。

1. 開始時期 令和4年4月から

2. 対象となる工事 町内の住宅で下記①または②に該当するもの

①給水装置取替工事…宅内水抜き栓の矢先から給水用具までの給水管取替工事の配管に要する額が税込みで5万円以上のもの。(全面建て替え工事は除く)

②給水装置修繕工事…宅内水抜き栓の矢先から給水用具までの給水管漏水修繕工事の配管修繕に要する額が税込みで5万円以上のもの。

※店舗や会社等の事務所は対象外(店舗兼住宅の場合は居住部分のみ対象)

3. 補助金交付額

上記①…給水装置を取り替える工事の配管に要する費用(上限25万円)

上記②…給水装置の漏水修繕工事で配管に要する費用(上限10万円)

※①は工事着工前に申請が必要、②は修繕後に申請できます

4. 交付対象者

給水装置を所有または使用している方

5. その他 予算額に達した時点で申請を締め切ることがあります。



【お問合せ先】 役場上下水道課 ☎53-1152

下水道接続についてのお知らせ

増毛町での下水道への接続は、現在、町内市街地区の大部分で繋げることができます。ご自宅が接続可能か確認したい場合は、役場上下水道課若しくは指定工事店(下記一覧参照)までご連絡をお願いします。

■公共下水道排水設備指定工事店(町内施工業者)

| 指定工事店 | 住所 | 電話番号 |
|-----------|----------------|---------|
| (有)タナハシ設備 | 南畠中町9丁目103番地の1 | 53-1361 |
| (株)清野建設 | 南畠中町3丁目164番地 | 53-1622 |
| 増毛土建(株) | 暑寒町1丁目22番地 | 53-1140 |

町では下水道への接続にあたって「増毛町住宅リフォーム等補助事業」により一定の要件を満たす場合に、費用の一部を補助しています。

本補助事業の実施期間は令和5年3月31日までとなっておりますので、下水道へ接続されていないご家庭におかれましては、早期の下水道接続をご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

下水道への接続後は、毎月、水道料金と併せて下水道使用料をご負担いただきます。家庭用の使用料は次のとおりとなりますのでご参照ください。

■下水道使用料(用途-家事用の場合)

| | 基本使用料 | | 超過使用料 | |
|-----|------------------------|--------|----------------------|------|
| | 基本水量 | 使用料 | 超過水量 | 使用料 |
| 家事用 | 1ヶ月 8m ³ まで | 1,390円 | 1m ³ 超過毎に | 200円 |

※使用料は改定となる場合があります。

【お問合せ先】 役場上下水道課 ☎53-1152

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)について 手続き忘れていませんか？

●支給対象と手続き

①世帯全員 令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯

➡送付しています『確認書』または『申請書』を役場へ返信してください。

【届出期限：令和4年5月1日】

※住民税が課税されている方の税法上の扶養親族等のみの方の世帯は対象外

②新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

➡申請が必要です。該当すると思われる方は、下記担当までご連絡ください。

【申請期限：令和4年9月30日】

☆その他不明な点等ございましたら下記担当までご連絡ください。

【お問合せ・担当】 役場企画財政課財政係 53-1110
(受付時間 平日8:45~17:15)
内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
0120-526-145 (受付時間 9:00~20:00)

「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

3月9日、公共施設の環境整備充実の地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われ、1社4企業体の代表の方へ、堀町長がお礼の言葉を述べ、感謝状が手渡されました。

なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりです。



●堀松建設工業 株式会社
屋内グラウンドの除雪
(2/10実施)

●堀松・三協 経常建設共同企業体
屋内グラウンドの除雪
(2/10実施)

●荒井・堀松・清野 特定建設工事共同企業体
明和園の屋根除雪と駐車場排雪
(12/1~2/28実施)

●北海電工・畠山・大嶋 特定建設工事共同企業体
明和園の屋根除雪と駐車場排雪
(12/1~2/28実施)

●朝日・タナハシ・タスク 特定建設工事共同企業体
明和園の屋根除雪と駐車場排雪
(12/1~2/28実施)





せん定枝の特別収集について

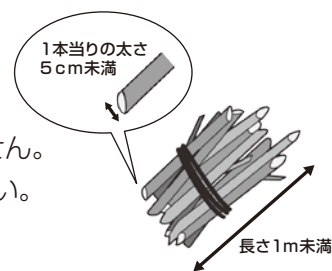
町では、5月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。
指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【庭木のせん定枝の出し方】

- 枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛る。
- 庭、畑などを整理したもの(囲いなどの木・とうきび等の茎)は出せません。
- 使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。

※葉が付いた状態のせん定枝については回収できません。

※ヤニの多いもの(杉、松等の針葉樹)は回収できません。



【庭木のせん定枝の収集日】

| 収 集 日 | 収 集 地 区 |
|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 5月2日(月) | 阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号 1~54、192、200』 |
| | 中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号 55~106、196、202~206、208』 |
| 5月9日(月) | 市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号 107~166、201、207』 |
| | 別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号 167~191、193~195、197~199』 |

【お問合せ先】 留萌南部衛生組合 (☎43-2555、43-2588)
役場町民課・町民環境係 (☎53-1112)

年金相談情報局

学生納付特例制度と納付猶予制度

多くの方が加入する国民年金には、事情により保険料の納付が困難な方に対し様々な制度が設けられています。今回はその一部をご紹介します。

○学生納付特例制度

学生の方の多くは所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合国民年金保険料の納付が猶予される制度が設けられています。この制度は、本人の所得さえ一定額以下なら世帯全体の所得は関係ありません。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方となり大抵の学校は対象となります。

○納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度となります。働いていない等の理由で生活に余裕がない場合に保険料納付の猶予が認められます。申請は、過去2年まで遡って行うことができます。

【お問合せ先】 留萌年金事務所 (☎43-7211)

春の全道火災予防運動

令和4年4月20日(金)～30日(土)

＜統一標語＞「おうち時間 家族で点検 火の始末」



この時季は、空気が乾燥しやすいことから火が着きやすく、火災の発生する危険性が増してきます。一人ひとりが防火の意識を持つことで火災を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも、次の事項を守りましょう。

●●●●●● 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ●●●●●●

◆3つの習慣◆

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



◆4つの対策◆

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

※火災予防運動期間中、一般家庭と工場・作業所の立入検査を実施します。(新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止及び延期する場合があります)

令和4年度 危険物取扱者・消防設備士試験日程

○危険物取扱者試験

| 区分 | 試験日 | 願書受付期間 |
|------|-----------|------------------------------------------|
| 第1回 | 5月22日(日) | 書面申請 4月 7日～4月14日 電子申請 4月 4日～4月11日 |
| 第2回 | 6月19日(日) | 書面申請 5月 9日～5月16日 電子申請 5月 6日～5月13日 |
| 第3回 | 7月24日(日) | 書面申請 6月16日～6月23日 電子申請 6月13日～6月20日 |
| 第4回 | 9月4日(日) | 書面申請 7月28日～8月 4日 電子申請 7月25日～8月 1日 |
| 第5回 | 10月2日(日) | 書面申請 8月22日～8月29日 電子申請 8月19日～8月26日 |
| 第6回 | 11月13日(日) | 書面申請 10月 7日～10月14日 電子申請 10月 4日～10月11日 |
| 第7回 | 12月18日(日) | 書面申請 11月10日～11月17日 電子申請 11月 7日～11月14日 |
| 第8回 | 1月22日(日) | 書面申請 11月28日～12月 5日 電子申請 11月25日～12月 2日 |
| 第9回 | 1月29日(日) | 書面申請 12月 2日～12月 9日 電子申請 11月29日～12月 6日 |
| 第10回 | 3月12日(日) | 書面申請 2月 2日～2月 9日 電子申請 1月30日～2月 6日 |

※留萌市で開催されるのは、第3回・第6回で、試験の種類は乙種と丙種です。

○消防設備士試験

| 区分 | 試験日 | 願書受付期間 |
|-----|-----------|------------------------------------------|
| 第1回 | 5月22日(日) | 書面申請 4月 7日～4月14日 電子申請 4月 4日～4月11日 |
| 第2回 | 7月24日(日) | 書面申請 6月16日～6月23日 電子申請 6月13日～6月20日 |
| 第3回 | 10月2日(日) | 書面申請 8月22日～8月29日 電子申請 8月19日～8月26日 |
| 第4回 | 11月13日(日) | 書面申請 10月 7日～10月14日 電子申請 10月 4日～10月11日 |
| 第5回 | 1月22日(日) | 書面申請 11月28日～12月 5日 電子申請 11月25日～12月 2日 |
| 第6回 | 1月29日(日) | 書面申請 12月 2日～12月 9日 電子申請 11月29日～12月 6日 |
| 第7回 | 3月12日(日) | 書面申請 2月 2日～2月 9日 電子申請 1月30日～2月 6日 |

※留萌市での開催はありません。

- 書面申請とは、願書による受講申込みです。ご利用の方は消防署までお越しください。
- 電子申請とは、インターネットからの受験申込みです。
- 日程は増毛町ホームページ(消防本部)にも掲載していますのでご確認ください。

URL <https://www.town.mashike.hokkaido.jp>

【お問合せ先】増毛町消防本部予防課 ☎53-2175

募集

会計年度任用職員
町立明和園

〔介護員〕

■募集人員

特養 若干名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び

介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

勤務

※時間給は、勤務日数や勤務時間を調整することができます。(応相談)

■賃金

○資格なし

月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)

- 月額146,500円以上
- 日額 7,100円
- 時間給 950円

※経験者は前歴を考慮し、加算して決定します。

■手当

各種手当あり(期末・業務・夜勤・新規就労・就労継続・処遇改善等)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■申込方法

左記までお問合せ願います。
申込・問合せ先
増毛町立明和園
(05311601)

会計年度任用職員
老人福祉寮管理人

老人福祉寮(やすらぎ荘)

週2日勤務の管理人を募集します。

勤務内容は、朝・昼・夕の食事作りと共用部分の清掃です。

■募集人員

1名

■勤務場所

増毛町老人福祉寮(やすらぎ荘)

■勤務日数

週2日勤務(木・金曜日)

■勤務時間

6時00分～18時00分のうち6時間

■賃金

時給890円

■提出書類

履歴書を役場福祉厚生課へ提出願います。(郵送可)

申込・問合せ先

役場福祉厚生課・介護保険係(健康一番館内)
(05313111)

老人福祉寮やすらぎ荘
入居者募集!

やすらぎ荘の空室が2部屋となっております。

現在4名(男1名・女3名)が入居されております。

居室は個室、朝昼晩の3食付き、お風呂とトイレは共同となっております。

入居条件は、60歳以上の方で健康状態が良好であり、共

同生活に適応できる方です。

また、入居申込みには、健康診断等の提出により入居に

対しての審査があります。

見学希望や入居希望の方がおりましたら左記のお問合せ先までご相談ください。

■住宅所在地

増毛町南永寿町3丁目28番地

■定員

6名(現在4名入居中)

■食事

朝、昼、夕 3食付き

■入居費

1ヶ月55,200円

■その他

夜間は管理人が常駐しておりません。(夜間はアルソックの見守りシステムを使用しております)

入浴は週2回です。(シャワー浴は毎日利用できます)

■役場福祉厚生課・介護保険係(健康一番館内)
(05313111)

新着本案内

月曜日の抹茶カフェ

青山 美智子 著

婚約解消直後の女性、劣等感に悩む大学生、妻とすれ違ってばかりの夫。様々な人達が来る小さな喫茶店。そこで出される一杯の抹茶と優しさが、人々の心をゆったりと癒やしていきます。



図 総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

海の生きものの本

シャーロット・ミルナー 作・絵

きみは海が好きかな?海にはたくさんの生きものが暮らしているよ。でも、海はとても広いので、まだ謎だらけ。この絵本の中にはビックリする海の生きものが、つぎつぎと出てくるよ。



町営住宅空家情報

(4月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

- ①南暑寒町5丁目
- ②南暑寒町7丁目
- ③舎熊606番地

■団地名・募集戸数

- ①南暑寒5丁目団地 5戸
※全て2LDK
- ②アップル団地 2戸
※全て3LDK
- ③舎熊いちご団地 1戸
※3LDK

■住宅料

- ①13,900円
～26,800円程度
- ②19,400円
～30,000円程度
- ③21,100円
～31,500円程度

※年間所得により異なります。

■資格要件

- ①町税等の滞納がないこと
 - ②収入基準を超えていないこと
- と(所得が月額158,000円以下)

- ③連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。
申込・問合せ先
役場建設課・建築係
(☎5311115)

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

演舞を観て感じた「感動」が審査基準のため特別な技術や知識は必要ありません。真剣に演舞を審査してくれる方を募集します。

■募集人員(定員)

約110名
※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

■募集期間

4月1日(金)～30日(土)
※ホームページ、FAX、郵送で申し込みください。

■審査日時

○6月11日(土)、12日(日)のいずれか1日指定された時間

■審査場所

○札幌市中央区大通公園周辺
詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページQRコード

町YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

(☎01123114351)



お知らせ

高等学校生徒通学費等補助金について

町では、町内から北海道立留萌高校へ通う通学費等の助成を行っております。

■対象者

町内在住者で町内より留萌

高校へ通学、もしくは留萌高校へ通うために下宿している高校生

■補助金額

町内の生徒の自宅から留萌高校に公共交通機関を利用して通学するために要する経費の50%の額、または生徒が留萌高校に修学するために保護者と住居を異にして留萌市内に住居した場合の下宿に要する経費の50%の額

■申請方法

申請書及び関係書類の提出が必要です。教育委員会総務学校課に申請書を用意しておりますので、窓口までお越しください。

町教育委員会総務学校課

総務係(☎5312427)



多子世帯子育て支援事業について

町では、第3子以降のお子さんが小学校、中学校、高等学校等へ入学・進学する保護者に「子育て支援金」を給付しています。

■対象者

令和4年4月1日現在で増毛町内に住所を有し、生計を同一にする子どもが3名以上いる世帯で、第3子以降のお子さんが入学・進学する保護者の方です。

ただし、町条例に規定する特定滞納者及び生活保護受給者の方は対象外となります。

■支援金の金額等

各学校等の入学・進学時に、5万円分の増毛町商工会共通商品券を支給します。

■申請方法

指定の申請書を4月28日(木)までに、教育委員会総務学校課に提出してください。申請書は、教育委員会窓口に設置しています。

町教育委員会総務学校課

こども係(☎5312427)

自転車用ヘルメット 購入費補助事業について

交通安全推進委員会では、増毛町在住の13歳未満の児童・幼児に対し自転車用ヘルメット購入費の補助を行っております。

上限は3,000円となります。

詳しくは左記までご連絡願います。

※以前に助成を受けた方は対象外となります。

町交通安全推進委員会事務局
(役場町民課・町民環境係) (☎531112)



クリーン作戦を 実施します

■日時

4月21日(木) 小雨決行

■実施場所(集合場所)

朱文別川河口・倉熊駅前浜からセイコーマート前浜・市街地海岸線(暑寒海岸町)弁天町1丁目)

■集合・実施時間

17時30分現地に集合
18時30分頃まで1時間程度実施

※集合場所までは各自でお願いします。詳しくは左記までご連絡願います。ゴミ袋は町で用意しますが、軍手は各自持参してください。

■新型コロナウイルスに関してお願い

- 発熱などの症状がある方は参加をご遠慮ください。
- 新型コロナウイルス感染に不安がある方は、参加を見合わせてください。
- 予防的な観点を熟慮し、マスクの着用など十分な対策を各自で行ってください。

■役場企画財政課・企画係

(☎531110)



オロロン出張無料法律 相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所(留萌市)の弁護士による出張無料相談会を増毛町文化センターにて開催します。

相続、離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事故、会社に関するトラブル、成年後見、借金、過払金などの相談に弁護士が無料でお答えします。

相談時間は30分で、事前の予約が必要です。直接オロロンひまわり基金法律事務所まで電話で予約してください。

■日時

4月18日(月)
10時00分～12時00分
(1枠30分)

■場所

増毛町文化センター
2階研修室

■予約

オロロンひまわり基金法律事務所(016415614312)までご連絡ください。

元陣屋絵本まつりを 開催します

4月23日に制定されている「子ども読書の日」にあわせ、「元陣屋を会場に元陣屋絵本まつりを開催します。期間中「仕掛け絵本」や「おはなし迷路」を展示します。

■期間

4月22日(金)～
5月5日(水)
※4月28日(木)は定休日

■会場 元陣屋

■入場料 無料

■総合交流促進施設元陣屋

(☎5313522)



温水プールの開館 について

冬期休館をしていた温水プールは5月1日(日)午前10時から開館の予定です。機

械設備や新型コロナウイルス感染症拡大状況によって、開館日が変更になる場合がございますので予めご了承願います。

正式に決定次第、防災無線で開館日をお知らせします。

なお、営業時間は次のとおりです。

また、今年度も町内の中学生以下の利用料金が半額ですので、積極的にご利用ください。

■利用時間

- 火～金曜日 14時00分～20時30分
- 土・日曜日、祝日 10時00分～19時30分
- 夏休み期間の火～金曜日 10時00分～20時30分
- 夏休み期間の土・日曜日、祝日 10時00分～19時30分

■利用料金

●1回券
一般 300円
高校・大学生 200円
中学生以下(町外) 100円

(月曜日が祝日の場合は翌日)
※毎週月曜日は休館日

■利用料金

●1回券
一般 300円
高校・大学生 200円
中学生以下(町外) 100円

| | |
|-------------------|----------|
| 中学生以下(町内) | 50円 |
| ・シーズン券 | |
| 一般 | 6,000円 |
| 高校・大学生 | 4,000円 |
| 中学生以下(町外) | |
| 2,000円 | |
| 中学生以下(町内) | 1,000円 |
| 図教育委員会地域学習課・スポーツ係 | ☎5312427 |

固定資産価格等の縦覧について

固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋の価格について、納税者が他の土地や家屋の価格と比較することにより自己の土地や家屋の価格が適正か判断できるように「土地・家屋等縦覧簿」を交付します。なお、土地のみの納税者は家屋、家屋のみの納税者は土地の縦覧はできません。

縦覧対象者

町内の土地または家屋の固定資産税納税者(共有者、同居の親族及び相続人含む)

縦覧期間

4月1日～5月31日

※土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所

役場税務課・税務係

持参していただくもの

- ・納税通知書
- ・本人確認できるもの(運転免許証など顔写真が付いているもの)
- ・相続人の場合は統柄が確認できる書類(戸籍謄本など)

関税場税務課・税務係

(☎5311114)



環境影響評価に基づく計画段階環境配慮書の縦覧及び説明会について

事業者の名称

石狩湾洋上風力発電合同会社

社

代表者の氏名

業務執行社員 星野 敦

事務所の所在地

北海道札幌市中央区大通西1丁目14番地2

事業の名称・種類・出力

(仮称)石狩市沿岸洋上風力発電事業

洋上風力発電所設置事業

最大1,032,000kW

事業実施想定区域

石狩市及び小樽市地先海域

関係地域の範囲

石狩市・小樽市・札幌市・増毛町・当別町・江別市

縦覧の場所・時間

役場商工観光課

9時00分～17時00分まで

(土・日曜日、祝祭日を除く)

総合交流促進施設元陣屋

9時00分～17時00分まで

(休館日を除く)

町文化センター

9時00分～22時00分まで

(休館日を除く)

縦覧期間

4月25日(月)～

6月3日(金)まで

【電子縦覧】

<http://influx-shikari.com/info.html>

説明会の開催

町文化センター

5月20日(金) 18時00分～

意見書の提出

環境保全の見地から意見書を左記まで郵送し、提出することができません。

【投函期間】

4月25日(月)から

6月3日(金)

【郵送期間】

4月25日(月)から

6月17日(金)まで

意見書の提出及び問合せ先

〒10510004 東京都港区新橋6丁目17番21号 住友不動産御成門駅前ビル10階

石狩湾洋上風力発電合同会社(株式会社INFLUX内)

担当 末吉・小野瀬

(☎031643210698)

◇日曜当番医◇

【4月17日】(留萌市)

留萌セントラルクリニック

(栄町1 ☎4319500)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

閉店のお知らせ

誠に勝手ながら当店を閉店することに致しました。
21年の長きに渡り、ご愛顧いただきまして誠に有り難うございました。
略儀ながら、紙上にて閉店のご挨拶とさせていただきます。



ラーメンましけ 店主 樋口 葵

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

町人事異動

令和4年4月1日付

異動後（異動前）名前

町長部局

- ▽町民課長（農林水産課長兼農業基盤整備室長）菅原京富美
- ▽税務課長兼地籍係長（町民課長）佐藤仁則

- ▽農林水産課長兼農業基盤整備室長（税務課長兼地籍係長）川上輝久
- ▽出納係長の兼務を解く（会計管理者兼出納室長兼出納係長）忠鉢一史

- ▽町民環境係長の兼務を解く（町民課長補佐兼町民環境係長）瀬川達也
- ▽商工観光課長補佐（企画財政課長）都筑得仁

- ▽増毛町立明和園看護師長兼機能訓練指導員（増毛町立明和園看護師兼機能訓練指導員）佐々木理佳
- ▽企画財政課財政係長（企画財政課付け）田苗尚志
- ▽町民課町民環境係長（建設課管理係長）北島大二郎

- ▽税務課税務係長（商工観光課商工観光係兼観光事業係）大井将数
- ▽建設課管理係長（総務学校課学校教育係長兼子ども係長）山本卓矢
- ▽出納室出納係長（地域学習課社会

教育係兼文化振興係兼スポーツ係）若林亮平

▽併せて総務課庶務係（町民課町民環境係）市川凌伍

▽企画財政課財政係兼企画係（商工観光課商工観光係兼観光事業係）穂田 眞

▽町民課町民環境係 留萌南部衛生組合勤務（税務課税務係兼納税係）新谷恭平

▽町民課戸籍係（福祉厚生課民生係兼介護保険係）中嶋かのん

▽福祉厚生課民生係兼介護保険係（町民課保険年金係兼戸籍係）福光有衣

▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（選挙管理委員会書記併総務課庶務係）小門龍馬

▽増毛町立明和園事務係（企画財政課財政係）江川紘平

▽増毛町立明和園介護員（増毛町立明和園主任調理員）大石 薫

▽企業課碎石事業係兼企画財政課企画係（商工観光課商工観光係兼観光事業係）伊藤憂紀

▽企画財政課企画係（新規採用）松島礼知

▽町民課保険年金係兼戸籍係（新規採用）武田萌花

教育委員会

▽総務学校課学校教育係長兼子ども

係長（地域学習課社会教育係長兼スポーツ係長）林 慶多

▽地域学習課社会教育係長兼スポーツ係長（税務課税務係長）高橋 徳

▽地域学習課社会教育係兼文化振興係兼スポーツ係（町民課戸籍係）平澤里菜

選挙管理委員会

▽書記（町民課町民環境係）市川凌伍

消防本部

▽消防長（総務課長）齋藤洋一

▽総務課長（総務課総務係長）北原 勝

▽予防課長（警防課消防係長兼機械係長）島野勇治

▽総務課総務係長（警防課救急救助係長）岩田直俊

▽兼ねて消防係長兼ねて機械係長（警防課長）佐藤洋次

▽警防課救急救助係長（警防課救急救助係）中島惇

▽警防課消防係（新規採用）佐藤匠麻

再任用

▽町民課付け主任 阿部健一

▽増毛町立明和園看護師兼機能訓練指導員 佐々木淳子

退職（3月31日）

▽町民課町民環境係兼戸籍係 江幡一彩

▽増毛町立明和園事務係 寺田拓馬

▽増毛町立明和園看護師兼機能訓練指導員 中島恵子

▽増毛町立明和園看護師兼機能訓練指導員 菊地ひとみ

▽企業課付主任兼上下水道課付主任 三浦好幸

▽消防本部予防課長 新井 睦



人の動き

3月1日～3月31日届出分（敬称略）

3月末 人口と世帯

人口 3,844 人（-33）
男 1,761 人（-17）
女 2,083 人（-16）
世帯 2,072 世帯（-11）

（ ）は前月との増減

飼っている犬の登録はお済みですか？

生後90日を経過した犬を新しく飼われた方は、狂犬病予防法の定めにより、犬の所在地の市町村に登録をしなければなりません。未登録の場合は、毎年5月に町内全域を対象に実施する狂犬病予防注射の案内文書が発送されませんので、速やかに登録をお済ませください。

■犬の新規登録 …3,000円

（犬の登録は一生に一度のみ。転居や譲渡など、犬の環境が変わる場合も新たな登録は必要ありませんが、お手続きが必要です。）

■以下の場合、費用はかかりませんがお手続きが必要です。

- 犬が死亡したとき（電話での受け付け可）
- 犬、又は飼い主の所在地が変わったとき
- 犬を譲渡した、または譲り受けたとき

■手続き方法

役場町民課・町民環境係にて手続き願います。

【お問合せ先】役場町民課・町民環境係（☎53-1112）

■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ（現金）

・掲載はありません。

◆増毛町社会福祉協議会へ（現金）

○社会福祉に（香典の一部から）

・古川 秀昭さん（留萌市）

【5月号への掲載希望 4月20日（水）まで】

町役場町民課・町民環境係（電話 53-11112）

3/26(土) OPENしました!

手づくり洋菓子のお店 スイーツ・ケパール



スイーツ・ケパール

〒077-0224 増毛町南島中町6丁目67-4

TEL 0164-53-3155 / 080-1976-8269

●営業時間：10:30～18:30
（要相談 お気軽にお電話ください。）

●定休日：不定休



Instagram
kepaaru_sweets

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

健康・暮らし・環境カレンダー

| | | | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4/5火 | ●広報ましけ4月号発行 ●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 元阿分福祉会館 ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 | 21木 | ●クリーン作戦 17:30~ ●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30~ 文化センター 生 金属/危険 |
| 6水 | ●増毛小学校入学式 ●増毛中学校入学式 ●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット ブラ | 22金 | ☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び |
| 7木 | ●認定こども園あつふる入園式 ●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30~ 文化センター 生 | 23土 | ●元陣屋絵本まつり ~5月8日まで ●リバーサイドパークオートキャンプ場オープン |
| 8金 | 不燃 か・び | 24日 | |
| 9土 | | 25月 | ●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 ●旧商家丸一本間家開館 10:00~ 生 粗大 |
| 10日 | | 26火 | ●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1 |
| 11月 | 生 | 27水 | ●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ●子宮頸がん予防接種 16:00~16:15 市街診療所 ペット ブラ |
| 12火 | ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●さくらコミュニティ学級「入学・始業式」 13:30~ 文化センター ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1 | 28木 | ●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30~ 文化センター 生 資源2 |
| 13水 | ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット ブラ | 29金 | 祝昭和の日 不燃 か・び |
| 14木 | ●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30~ 文化センター 生 資源2 | 30土 | |
| 15金 | ●増毛町観光案内所オープン ●暑寒大学「卒業・修了式」 10:00~ 文化センター 不燃 か・び | 5/1日 | ●温水プール開館(予定) 10:00~ |
| 16土 | | 2月 | 生 |
| 17日 | | 3火 | 祝憲法記念日 可燃 |
| 18月 | ●乳幼児相談 9:30~11:00 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 木 | 4水 | 祝みどりの日 ペット ブラ |
| 19火 | ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 | 5木 | 祝こどもの日 生 |
| 20水 | ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット ブラ | 6金 | ●広報ましけ5月号発行 不燃 か・び |

家庭ごみの収集日について

| | | | | | |
|----------------------------|-----------------------------------|-------------------|----------------------------------|-----------------|-------------------|
| マ ー ク の 見 方 | 生 生ごみ | 可燃 可燃系埋立ごみ | 不燃 不燃系埋立ごみ | ブラ プラ製容器 | ペット ペットボトル |
| | か・び かん、びん | 木 木くず | 金属/危険 金属類、危険ごみ | 粗大 粗大ごみ | |
| | 資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール | | 資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック | | |

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。